

フィリピンにおける現地情報

2022年 8月 30日

株式会社フェアコンサルティング

渡邊 悠

1. フィリピンの状況 (2022年8月19日現在)

新型コロナウイルスが再拡大しているフィリピンであるが、7月25日、フェルナンド・マルコス第17代大統領は、ケソン市にある下院本会議場にて大統領就任後初の施政方針演説(SONA: State of the Nation Address)を行い、今後の経済政策、インフラ・エネルギー政策について演説した。マルコス大統領が、より力を入れるとしている8つの政策方針は以下の通りとなっている。

- ① 食料安全保障を確保するとともに、家計で発生する交通、物流、エネルギーコストを低減させる。
- ② ワクチン接種を促進するとともに、重症化リスクの高い人々へのブースター接種を実施する。公衆衛生措置の順守を徹底する。新型コロナ禍によって発生している学生などの学習機会損失に対処する。
- ③ 行政の効率性を高め、健全な財政運営を行う。金融セクターの健全性と革新性を維持する。
- ④ 貿易・投資の促進、インフラ整備、エネルギー安全保障の確保などを通じて雇用機会を拡大する。
- ⑤ 高付加価値な分野の雇用創出のため、企業の研究開発(R&D)やイノベーション活動を促進、デジタル経済を強化する。
- ⑥ 環境分野の雇用創出のため、グリーンエコノミー・ブルーエコノミーを推進する。持続可能な資源の活用や持続可能なコミュニティーの創出を目指す。
- ⑦ 公共秩序の維持、平和・安全の確保。
- ⑧ 市場での企業間競争を促進する。市場参入や起業に当たっての障壁を軽減させる。

2. PEZA 長官代行が決定

フィリピン経済区庁(PEZA: Philippine Economic Zone Authority)は、PEZA 長官代行(OIC: Office-in Charge)として、テレス・パンガ政策・計画担当副長官が任命されたと発表した。テレス・パンガ長官代行は、チャリート・プラザ前長官の後任として新長官が正式任命されるまでPEZAを率いるとされている。6月下旬にPEZA理事会が開催されて以降、通常は月2回開催される理事会の延期が続いていたが、PEZA長官代行が任命されたことにより、理事会開催に向け準備が進められているとのニュースもあり今後の外国投資の動向も着目されたい。PEZA登録申請、PEZA理事会等に関する最新の情報は、弊社へお問い合わせいただくか、PEZAへ確認されたい。

3. 内国歳入庁(BIR)の税務調査再開について

2022年7月28日付の歳入覚書回状(RMC: Revenue Memorandum Circular)No.115-2022において、以前のRMC No. 77-2022にて公表されていたミッションオーダー(BIR調査官に納税者を調査する権限を付与する際に発行されるもの)の発行の停止措置が解除され

た。この RMC No. 77-2022 によって BIR のすべての税務調査が中止とされていたが、今回の RMC No. 115-2022 の公表により、ミッションオーダーの発行停止措置が解除され、BIR による税務調査が再開可能となった。直近の傾向として、BIR の税務調査による徴税が強化されている傾向にあり、今後もこの傾向が続いていくと考えられる。

4. 相互協議手続に関するガイドライン、自発的情報交換に関するガイドラインの公表

フィリピンではこれまで国際課税の分野に関してのルール整備が相対的に遅れていたが、相互協議手続のガイドライン、自発的情報交換のガイドラインが相次いで公表された。

- ・相互協議手続に関するガイドライン(歳入規則(RR) No. 10-2022) : 2013 年に公表された移転価格ガイドライン(RR No. 2-2013)にて、相互協議のガイドラインを公表すると明記していたものが今回ようやく公表された。納税者の相互協議の申し立て手続、必要提出書類などが明記されている。

- ・自発的情報交換に関するガイドライン(RR No. 11-2022) : BIR の国際租税課(ITAD)内の情報交換セクションが、優遇税制に関するルーリング、移転価格に関するルーリング、恒久的施設に関するルーリング等に関して所定のフォーマットに基づいて該当国に情報提供することが規定されている。

5. 7 月中に発表されている会計・税務等に関する主な内容

発行日	発行元	通達番号	内容
7 月 19 日	税務局	RMC No. 102-2022	戦略的投資優先計画に沿ったサービスを提供する IT-BPM(Business process management)分野の登録企業に対して、70 : 30 の Working from home (WFH)協定の実施に関する公表が行われた。

〈コラム〉

フィリピンでは、エネルギー省(DOE: Department of Energy)によって石油の価格設定が毎週火曜日に行われる。ペトロン、シェルといった石油元売業者は DOE の価格公表に応じて売値を決定する。石油価格の値上げが発表されると、実際に値上がりする前にガソリンを入れようとガソリンスタンドには長蛇の列ができる。2022 年 8 月 30 日の価格改定では前週に比べて、ガソリンが 1 リットル当たり 1.40 ペソ、ディーゼルが 6.10 ペソそれぞれ値上げされる。とはいえ、ガソリン価格が高騰している状況においても大渋滞が減る様子はない。

渋滞が絶えないフィリピンでは、マニラ首都圏開発庁(MMDA: Metropolitan Manila Development Authority)が「ナンバーコーディング制」を導入している。平日の午前 8 時から午後 8 時までの間、車両のナンバープレートの末尾によって該当車両の使用

を不可とする通行規制である。土日祝日は対象外である。走行車量を 20%減少させることが狙いだが、この規制を回避するべく法人個人を問わずナンバープレートの末尾が異なる車両を複数台所有するケースもあり、実際にどれほどの効果があるのかは疑問である。

末尾番号	走行禁止曜日
1, 2	月
3, 4	火
5, 6	水
7, 8	木
9, 0	金

(図：MMDA ウェブサイト参考、フェアコンサルティング作成)

お問い合わせ先

FAIR CONSULTING GROUP PHILIPPINES, INC.

Unit 2103, 21F, Philippine Axa Life Centre, 1286 Sen. Gil Puyat Ave.
corner Tindalo St., Makati City, Metro Manila, Philippines 1200

TEL : +63-2-8832-5408

WEB : <https://www.faircongrp.com/>

■ 米国公認会計士・米国税理士 杉山 陽祐 / Yosuke Sugiyama (USCPA, EA)

E-Mail : yo.sugiyama@faircongrp.com

■ 日本公認会計士 大久保 匠悟 / Shogo Okubo (CPA)

E-Mail : sho.okubo@faircongrp.com

■ 渡邊 悠 / Haruka Watanabe

E-Mail : ha.watanabe@faircongrp.com

「FCG フィリピン ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。
「FCG フィリピン ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。
フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG フィリピン ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。